



2021年8月31日

各 位

会 社 名 文化シャッター株式会社
代表者名 代表取締役社長 小倉 博之
(コード番号 5930 東証第一部)
問合せ先 人事総務部長 宮下 貴博
(TEL 03-5844-7200)

指名・報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2021年8月31日開催の取締役会におきまして、取締役会の諮問機関として、任意の指名・報酬委員会を設置することについて決議を行いましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 指名・報酬委員会設置の目的

取締役の選解任等および報酬等の決定に関する取締役会の機能の独立性および客観性ならびに説明責任の強化を目的として取締役会の下に諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置する。

2. 指名・報酬委員会の役割

指名・報酬委員会は、取締役会からの諮問により、主に以下の事項について審議し、取締役会に答申を行う。

- (1) 取締役選解任議案の原案
- (2) 取締役報酬の原案および個人別報酬の決定方針に関する事項等

3. 指名・報酬委員会の構成

指名・報酬委員会の委員は、取締役会決議により選定された3名以上の取締役で構成し、その過半数は独立社外取締役とする。

また、指名・報酬委員会の決議によって、委員の中から委員長を選定する。

4. 設置日

2021年8月31日

以 上